

第6回徳島市行財政健全化市民会議

会議録（要約）

平成21年3月25日（水曜）午前10時～11時45分

徳島市役所 8階 庁議室

1 開会

2 議題

(1) 平成21年度の職員定数について

（委員）

現在、100年に1度の経済危機といわれております。こうした状況において、税収面等を取り巻く環境は誠に厳しくなっております。こうしたことから、今後、緊急性、重要性など、優先度を視野において、適切な行財政運営が必要不可欠であると思います。委員の皆さまにおかれましては、積極的なご意見をお願いします。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。【議題1】の「平成21年度の職員定数について」事務局からご説明いただきたいと思います。

（事務局）

【資料1】の「平成21年度の職員定数について」に基づき、説明。

（委員）

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。

（委員）

削減することによって、人員構成のバランスは保てているのかどうか、また、職員の削減による人件費効果はどうなっているのか教えてください。

（事務局）

職員数の削減につきましては、定員適正化計画に基づき実施しております。職員の採用、退職との関係ですが、平成17年度の1年間は職員採用の中止を行いました。そして、平成18年度以降につきましては、定員適正化計画に基づき、アウトソーシング等により職員の配置が必要でなくなる部分と他の要因により増員が必要な部分とを考慮しまして、採用計画を立ててきております。ただ、この間、団塊の世代の大量退職などにより100人を超える退職者がございました。その間の採用数については、約80人から90人の採用を行っております。そういった関係もございまして、年齢的なバランス、職員の平

均年齢につきましては、若干、上がっているところではありますが、新陳代謝もこれから効いてくるのではないかというのが現状です。

人件費の状況については、当初、一般会計で退職手当も含めて200億円を超える人件費を見込んでいたところですが、今の状況でいいますと、約20億円近く削減効果が結果として出てきている状況です。

また、人件費比率は、平成16年度決算では、25.4%でしたが、平成21年度当初予算の段階では、24.1%という状況です。分母の関係もありますが、この割合自体も下がってきているといったところです。

(委員)

病院の関係者が大幅に減っている理由と、減ったことによる実務への支障はないのか教えてください。

(事務局)

病院の定員適正化計画上の数値ですが、410人というのが目標値となっています。これまでのところ大幅な減となっておりますが、一部、前倒しで実施した部分もあります。現在、市民病院では、新病院の開院に伴い、二期工事を行っております。新たに病棟を新設する予定ですので、それに伴って、今後、増員も考えられますので、最終的には目標値に近い実績になるのではと予測しております。

(委員)

最終的に、平成22年度の計画目標値に合わせるように、それぞれの分野で、職員の採用などをしていくということですか。

(事務局)

目標に合わせるという考え方ではありません。職員数の削減を進める一方、様々な事業を進めていく中で、増員が必要な部分もでてきますので、目標値を達成できるよう取り組んではいきますが、目標値に合わせて職員の増員を図るということはありません。

(委員)

このままでいくと、最終目標よりもさらに削減できるように思いますが、その分、目標値に合わせて職員を採用などにより、増員するという事ではないのですね。

(事務局)

それはありません。目標値に合わせていくのではなく、もし、目標値よりもさらに削減できるのなら、そうしていくということです。

(2) 行財政健全化計画の取組状況について

(委員)

続きまして、【議題2】の「行財政健全化計画の取組状況について」事務局から説明いただきたいと思っております。

(事務局)

【資料2】の「行財政健全化計画の取組状況について」に基づき、説明。

(委員)

ただ今の説明について、ご意見、ご質問ありませんか。

(委員)

平成20年度の実績の中で、「総合評価方式による入札制度の導入」がありますが、これについては、工事の質の向上や談合の防止など、非常に効果があると思います。この制度によって、技術系職員の確保とか業務状況に影響はないのか、そして、客観性・公平性を確保するという観点から、業者からの不満などはできていないのか教えてください。

また、「未利用財産の計画的な処分」では、土地の上に建物があるかないかで、買う側の希望と売側の事情で、うまくいかない場合がありますので、できるだけ柔軟な対応を図っていただきたいと思います。

そして、インターネットによる公売もかなり効果が高いようなので、今後取り組んでいくべきではないかと思いますので、提言しておきます。

(委員)

行財政健全化計画を進める上で、基本的には市の人口が重要なベースとなると思いますが、近年、市の人口は減少していますので、その対策をどうしていくのか、それと同時に、働く場の確保をどうしていくのかということを考えていく必要があります。

確かに、これまでは、まずは市の行財政の健全化を図り、危機を脱出するというのが最優先課題であり、内部の効率化をどんどん図っていったわけですが、今後は、将来的に、外部要因である人口減少の対策と働く場の確保といったようなことをもう少し、前に押し出していってもよいのではないのでしょうか。

(事務局)

まず、入札の件についてですが、技術系専門職の確保ということで、土木、建築、機械、化学等の各職員を配置しております。特に、技術的な面でのスピードアップ等も必要になってきますが、様々な研修への派遣なども行っています。特に、建築職につきましては、一級建築士の確保が困難な状況にありますが、採用の中に一級建築士の枠を設けて、確保に努めております。

また、総合評価方式の入札制度につきましては、入札にあたって、技術提案、企業評価などの総合評価を実施しているところです。入札や契約の過程に関する苦情処理につきましては、「徳島市入札監視委員会」を設置しており、透明性の確保や苦情への対応を図っているところです。

(事務局)

人口増の関係については、対策として、特効薬はないのですが、当然、本市としても重要な課題であると考えております。基本的には、市民の皆さんが住みやすいまちをつくっていくということになりますが、それには、にぎわいづくりの観点も必要ですし、あるいは、今年度の施策でいうと「第三子以降の保育料の無料化」など、少子化への取組みも重要です。これによって、市民の方が、三人目の子どもを生んでみようかという気持ちにどこまでなるかというのがありますが、できるだけ子どもが生みやすい環境づくりが必要であると考えております。

「未利用財産の計画的な処分」では、まさに委員さんのご指摘のとおりだと思います。平成20年度の実績として、特別養護老人ホームの売却を行いました。土地と建物の関係ですが、建物付きがよいのか、建物がない方がよいのか、ケースバイケースで、なるべく買い手側が買いやすいように対応していく必要があると考えております。

また、インターネット公売については、本市でこれまでになかった取組みとして、先着売り払いということで、何度か入札を行って、売れなかったものについて、ホームページに掲載しておいて、申込みがあり次第、出していくというような方法をとらせていただいております。ホームページも積極的に活用していこうというところです。

(委員)

働く場の確保ということですが、人口の減少には、自然減と社会減があり、まず、自然減への対策として、子育てしやすい環境づくり、そして、結婚しやすい環境づくりということで、非正規雇用への対応などの施策が必要です。また、社会減への対応として、働く場の確保、企業の誘致などが必要となってきます。また、人口を増やすとなると、もう一つは、徳島市として、広域合併なども考えられます。

(委員)

徳島市だけを見ると、中小零細企業が中心で、最近では、中心市街地の商店街も活力を失われているという状況にあり、その要因がなぜなのかということを考えていく必要があるのではないかと思います。

例えば、郊外のショッピングセンターには、パートなどを含めて働く場が確保できている状況にあると思いますが、徳島市内には、そのような場もだんだんと減っているのが事実だと思います。コールセンターなどは、県と一緒に誘致施策をやっているようですが。

また、藍住町に住みたいという若い方が多いようですが、これはやはり便利で子育てにやさしいということからですので、徳島市も何か対策をしなければいけないのではないかと思います。LEDによって景観整備をして、にぎわいづくりも必要かもしれませんが、それよりももっと徳島市に定住してもらおうという対策が必要だと思います。

(委員)

「職員体制の見直し」、「職員定数」では、水道局、交通局を除いて定数管理をされていますが、これについては、どういう方向性なのでしょう。

また、「旅費の見直し」ということですが、旅費の支給・精算の事務など給与の支給について、アウトソーシングをするという考えはないのでしょうか。また、「被服貸与の見直し」では、制服はあって

もよいと思いますが、どのような見直しを考えているのか教えてください。

(事務局)

「職員体制の見直し」についてですが、平成17年に策定しました行財政健全化計画における定員適正化計画では、計画策定段階では、企業職員（水道局・交通局）は、各企業局の中で定員の適正化を進めていくということで、本計画からは除いております。ただ、今回示しております資料の中にはありませんが、水道局、交通局においても、それぞれの局の中で、定員の適正化を進めております。

また、「旅費の見直し」では、現在は、事務の煩雑さを軽減するために、定額方式により支給後、精算という形をとっておりますが、他の自治体でも見直しが進められている状況もございますので、本市においても様々なことを考慮し、できるだけ事務が複雑化しないようなシステムの見直しを検討しております。

「被服貸与の見直し」ですが、現在、事務職員に貸与する制服につきましては、貸与年数の延長など、見直しを進めております。また、現場作業に関わる職員についての作業服等につきましても、貸与年数の延長など見直しを進めています。

(委員)

次に、「未利用財産の計画的処分」に関連して、財産管理システムということで、未利用財産のデータバンクの早期導入をするということですが、新しい地方公会計制度によってこのような資産管理システムが求められているのかと思います。例えば、財産の整備、固定資産台帳の洗い出しとの関連はどのようになっているのか教えてください。

(事務局)

委員さんご指摘のとおり、地方自治体の公会計制度の導入に伴い、必ず必要になってくる制度であると認識しております。現在のところは、コンサルタントへの相談を行うなど対策を進めておりますが、今後、地道な作業が必要になりますので、今回の国の経済対策で、緊急雇用創出事業というのがありますので、その制度を利用し、作業を進めていく予定としております。

(事務局)

先程、定員適正化計画の中に水道局、交通局が除かれているというご指摘がありましたが、平成17年の計画策定時に、水道局、交通局ではすでに、事業の経営改善計画等により見直しを行っていたしましたので、その中で当然、定数についても見直しを図っていくということで、行財政健全化計画の定員適正化計画からは除いたという経緯があります。

(委員)

「市民満足度調査の実施」についてですが、実施結果について市民に公表しているのかどうか、また、職員にどのような形で報告し、それをどのように改善につなげているのかという進ちょく状況を教えてください。

また、「市営住宅のあり方の検討」ですが、最近、民間の賃貸住宅では空室が増えている状況にありますので、例えば、民間の賃貸住宅を市営住宅にするとか、民間の賃貸住宅を借りる方に家賃補助をして、市営住宅並の家賃にするなどして、民間資本を有効活用して、市営住宅にかかる維持管理コストを縮減するというようなことはできないのでしょうか。

(事務局)

市民満足度調査の実施結果につきましては、市のホームページで公表しています。職員には、部長会を通じて、各職員に周知徹底を図っております。その活用ですが、この調査は2年に1回実施することにしており、結果を検証し、事業の必要度、満足度を指標として事務事業に反映していくことしております。行政評価システムにおいて、各事業の担当課長が、事業評価をする際に、指標として市民満足度調査の実施結果を活用していくことしております。今回初めてでしたので、これからどんどん活用していきたいと考えております。

(委員)

市営住宅の件につきましては、私も、以前から同じような意見を持っておりました。市営住宅の家賃の徴収率がどの程度なのかわかりませんが、民間の賃貸住宅なら、滞納も市営住宅より少ないのではないのでしょうか。難しい問題ではあると思います。

また、「地域再生計画制度」の中で、LEDを活用したまちづくりを進めるという取り組みがあります。LED関連は、来年度の予算の主要な事業にもなっていますが、大きな予算を使って、新町の中心部だけを彩るという一過性のアートフェスティバルのようなにぎわいづくりよりは、市民の皆さんに協力いただいて、家の街灯をLEDに付け替えるなどして、眉山から眺める徳島市全体の夜景が美しいものにするというようなことが地域の活性化につながるのではないのでしょうか。

(事務局)

LEDの関係ですが、できるだけ後に残すような形で、全体のまちづくりとの兼ね合いの中でいいものをつくっていくという方向で進めております。アートフェスティバルの中でもいろいろと作品を出されるのですが、一過性で終わらせるのではなく、引き続き、市の方で展示を行っていくというような工夫をする必要があると考えております。また、できれば市民の皆さんの協力を得て、市民参加の一つの起爆剤になればとも考えておまして、市民からの作品の募集なども行い、一つのきっかけとして、みんながLEDや光についてのまちづくりの機運が高まっていくように検討しております。

(委員)

平成20年度の取り組みの中に、「市民の視点に立った、わかりやすく便利な新窓口の開設」というのがありますが、非常にありがたいなあと考えております。また、平成21年度の取り組みとしても、「新窓口における効率的な窓口業務の実施」ということで、平成20年度で窓口を整備して、今年度それを活用して、より効率化を図っていくということなのですね。

また、先程の話にありましたが、「第三子以降の保育料の無料化」ということで、これは所得制限を

設けているのでしょうか。

(事務局)

新窓口の開設ということで、平成20年度に、1階、2階の窓口の案内表示をよりわかりやすいものに一新しました。また、従来では、税証明は2階の税務事務所の窓口で発行していたのですが、新窓口の開設に伴い、1階でも戸籍の証明などもあわせて発行できるようなシステムに変更しております。

また、母子・乳幼児コーナーにつきましては、今までは子供さんが生まれた時にいろいろな手続をするために、複数の窓口に行かなければならなかったのですが、一カ所でまとめてできるようなシステムに変更いたしました。合わせて、フロアマネージャーを配置いたしまして、市民の皆さんの案内や申請書の書き方のアドバイスなどを行い、利便性の向上を図っております。これらは、平成20年度だけでなく、今後も引き続き、取り組んでいくこととしております。

(委員)

母子乳幼児の手続は、ふれあい健康館にある保健センターに行かなくても市役所でできるようになったということですか。

(事務局)

母子手帳の交付などは、保健センターでも、市役所1階でも、両方でできるようになりました。

(事務局)

保育料の無料化の件ですが、第三子以降の保育料の無料化について所得制限は設けておりません。この子育て支援の分野につきましては、本市が力を入れている分野でございまして、他の自治体でも同様の取組みもございしますが、所得制限などの条件を設定しているところが多く、本市のように条件設定をしていないのは、他の自治体と比べまして、手厚い支援制度ではないかと認識しております。

(委員)

人材育成に関してですが、この行財政の健全化は、小さな市役所を構築して、効率的に行政運営を行っていくというのが基本的な取組みです。ただ、平成17年に比べて、職員数を大幅に減らして、給与を削減して、少ない人員体制の中で行政機能を強化するためには何が必要かといいますと、お金と人だと思います。しかし、お金はどこからも持ってくるできないとなると、あとは人つまり人材育成が重要となってくるわけです。

この人材育成に関する取組項目をみていますと、「人材育成基本方針の策定」では、「さまざまな角度から人材育成のための方策を検討した」、「人事評価制度の確立」では、「制度の導入について検討した」と、それぞれの項目の中で検討はされているようですが、どういう人材育成基本方針を立てて、どういうふうな人材育成システムを導入するというはっきりとした設計図が書けているのかどうなのかというところが重要だと思います。

研修に関しても、コーチングを入れられたり、職場風土の改革の研修を導入されたりと、研修の内容

というのは、とても難しいものだと思います。これがよいと思って導入しても、受講者側としてはあまりよくなかったりと、本当にマッチングというのは難しいものです。最終的に行政機能強化させるためには、まずは、市の職員をどういうふう育成していくかという長期的な育成計画の設計図を早くしっかり書いて、それを職員の方に周知することが重大なポイントであると思います。

次に、観光戦略についてですが、今年は、舞台「眉山」の誘致やNHKの連続ドラマ「ウエルかめ」など、徳島市の知名度を上げるチャンスのある年であると思います。この機会に、ぜひ乗り遅れないようにしていただきたいと思います。ブランド戦略は、質や中身が優れていても、知名度がなければ、成功しませんので、特に徳島の場合、残念ながら知名度が低いという部分がありますので、今年のチャンスを生かして、観光戦略を進めてほしいと思います。

(事務局)

例えば、徳島は、日照時間が全国5位というようなあまり知られていない特徴もありますので、これまで知られていなかったような部分も含めて、様々な分野からも情報を取り入れて、考えていくことも必要ではないかと思います。

(委員)

今回の経済危機に関連して、国の方で緊急雇用創出事業が実施されているようですが、これは、市町村にも適用されるのでしょうか。

(事務局)

国の緊急雇用創出事業につきましては、国から県に交付され、そこから市町村へも配分されます。

大きく分けて、短期の緊急雇用対策の部分と、3年程度の継続的な対策事業があります。本市におきましても、平成21年度の予算の中に組み入れているところです。

(3) 今後の行財政の健全化について

(委員)

続きまして、【議題3】の「今後の行財政の健全化について」事務局から何かありますか。

(事務局)

来年度は、委員の皆さまのご意見・ご提言を踏まえ、策定しました行財政健全化計画もいよいよ最終年度となり、総仕上げをすべく、職員一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

また、集中取組期間後においても、引き続き、行財政の健全化に積極的に取り組むよう市長から指示を受けており、その対応についても検討していく必要があると考えております。

そういったことも踏まえて、委員の皆さまに今後の取組みについて、ご意見やご提言があれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

(委員)

来年度の事業について少し教えてください。

市の方で取り組んでおられる新町西地区市街地再開発事業や鉄道高架事業については、今後の行財政の健全化に影響はないのでしょうか。

また、人口の減少化への対応として、まちのにぎわいを取り戻すということで新町地区やふれあい橋といった中心市街地での施策が多く行われているようですが、それほど中心部にこだわらなくても、徳島市はもっと広いと思いますので、広く徳島市全域のまちづくりについて考えていった方がよいのではないのかと思います。

次に、浄化槽設置の補助金については、他の市町村では、廃止の方向にあると思いますが、下水道整備との関連性についても教えてください。

また、耕作放棄地についての対応を進められるようですが、今後の方向性についてお聞かせください。

(事務局)

浄化槽の設置推進事業についてですが、汚水処理の適正化を図るために、合併処理浄化槽の設置者に対して費用の一部を補助する制度となっており、県と市でそれぞれ補助しております。ただ、県については、補助金を削減する傾向にあるようですが、本市としましては、汚水処理という一つの市民生活のための課題であると認識しておりますので、現状としましては力を入れていきたいと思っております。ただ、事業の進め方については、今後、検討していく必要があると考えております。

耕作放棄地の関係につきましては、これはこれから取り組んでいく事業ですが、様々な面からご意見をいただくなかで、単純な再生なのか、転用するのかといったことを検討していく必要があると考えております。

また、再開発事業と鉄道高架事業についてですが、そもそも、なぜ健全化に取り組んでいるのかといいますと、財政の健全化は当然、当初の目標ではありますが、財政基盤を整えることによって、将来にわたって輝くまちづくりをやっていこうということです。

また、都市の魅力づくりにつきましては、中心市街地に固執しているのではないかというご指摘ですが、おっしゃるとおり、どうしても中心市街地の活性化ということに目がいくのですが、まち全体の機能をどう捉えるのかということも非常に重要なテーマであると考えております。

(委員)

財政の健全化というのは、最終の目標ではないと思います。やはり、市民が幸せになるためにどうしたらよいのかというプロセスにおいて、財政状況が悪化しては困るとは思いますが、最終目標は最適な施策を推進していくということではないでしょうか。利益や基金が増えさえすればよいということではないことを忘れないようにしなければならないと思います。しかしながら、環境は厳しい状況にありますので、多くの行政も健全化を維持していくのが難しい状況にはあります。でも、その中で必要な施策は推進するなど、手を打っていかなければならないと思います。施策の優先度は、非常に難しい問題だと思います。

(事務局)

平成 17 年度に策定しました行財政健全化計画につきましては、人員を削減したり、事業を廃止したりすることによって財政の再建を図ることだけを目的とする計画ではなく、新しい時代の徳島市にふさわしい行財政システムを再構築していこうということで、様々なご意見をいただいて策定したものです。その中の一つの項目の中に「効果的な事務事業の推進」というのがございまして、そこでは、施策の適正な選択というものが必要ということで、効果的に人と財源を活用していこうというものです。ソフト面では、市民ニーズを的確に把握して事業に反映していく、ハード面では、都市基盤の整備や魅力ある公共施設の整備が今後の都市の発展には必要であるということも検討した上で、国からの財源などの活用も図りながら、また、将来の財政負担も考慮して、適正な施策を選択していこうということを計画の柱としております。

(委員)

平成 17 年に、市長が財政危機宣言をされて、枯渇した基金財政をどう建て直していくかというところで、行財政健全化計画を策定後、集中してさまざまな削減施策に取り組み、ある程度の実績ができ、改善にむけてのルールが敷かれているように思います。しかし、先程からいわれておりますように、それだけでよいのかということで、ある程度、改善に向けた環境が整いつつあるのは事実ではあると思います。しかし、これから先の徳島市のあるべき姿をどんな形でみていくのかということ、最後の仕上げの年に考えておいて、次に繋げていくことが大切だと思います。そういう形作りが必要なのではないかと思います。

(委員)

来年度の事業の中で、「既存木造住宅耐震化促進事業」というのがありますが、以前、新聞で、耐震化があまり進んでいないという記事を読んだことがあります。実際の耐震化の進ちょく状況はどうなっているのでしょうか。また、予定どおり予算を執行できるのでしょうか。

(事務局)

耐震化の進ちょく状況につきましては、目標に達していないのが現状です。新聞等で報道されておりますのは、耐震診断は無料ですが、ただ、それで問題があるといわれた時に改修できるかどうかというところに課題があるということです。当然、改修の費用についても助成をしておりますが、自費負担の部分がありますので、あまり進んでいないというのが現状です。本市としても一定の基準以下の場合には、できるかぎり改修してもらおうよう推進していかなければならないと考えております。

(委員)

改修が進んでいないのであれば、進める方策として、実際に耐震診断した方に対して、施工するにあたってのアドバイスをするとか、事業のPRをするなどの方策を進めていけばよいのではないのでしょうか。できれば、予定どおり予算を使ってもらって、耐震化を進めてほしいと思います。

(委員)

最後に私の方から、要望として、現在も取り組んでおられる「ゼロ的予算事業」については、非常に重要な取り組みであると思いますので、市民の目線に立ったスタンスでさらに進めていていただきたいと思います。

それでは、委員の皆さんからの意見も出尽くしたと思いますので、これで終わりたいと思います。

以上をもちまして、第6回徳島市行財政健全化市民会議を閉会します。

ありがとうございました。

3 閉会

以 上